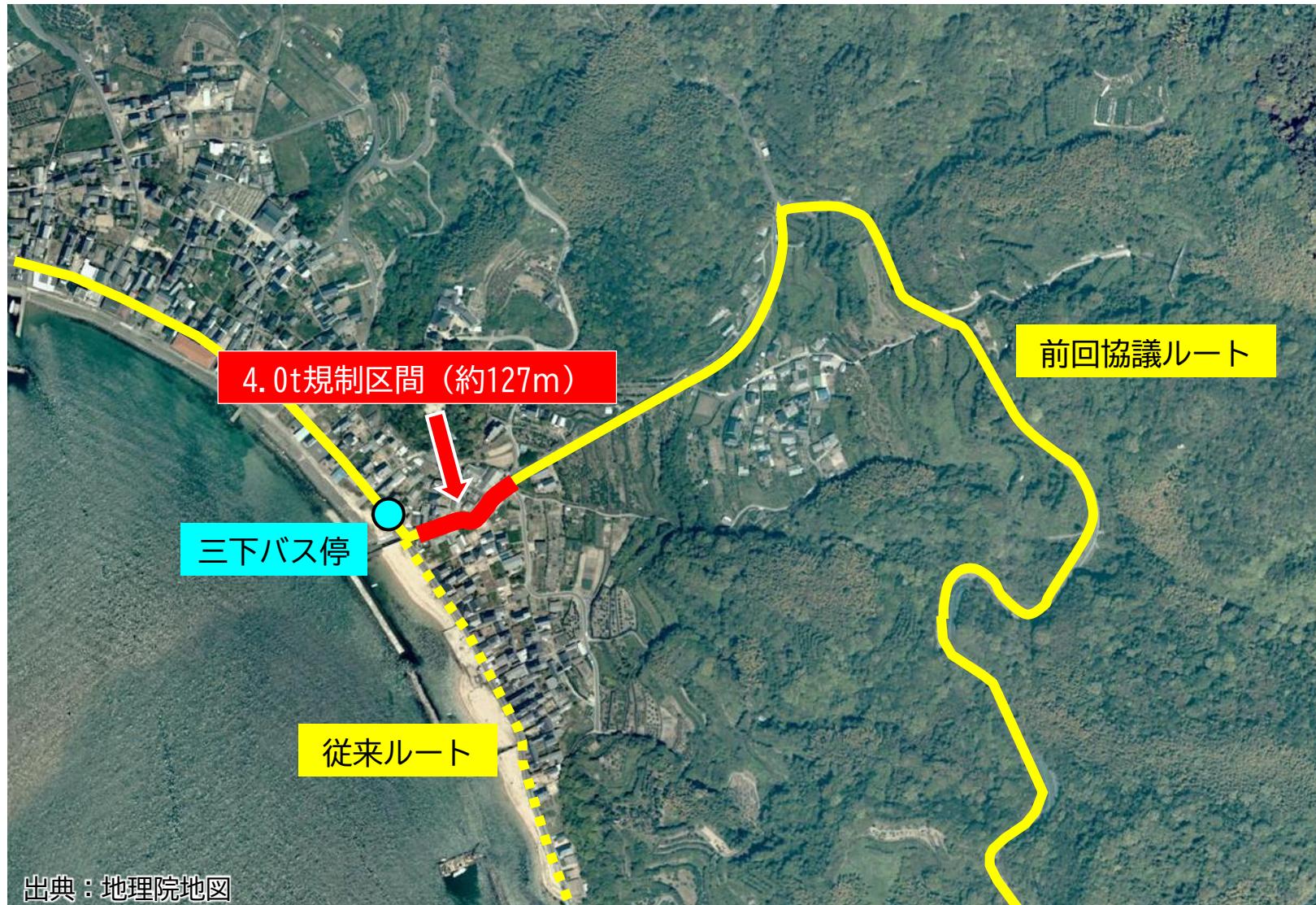


東和地区白木半島エリア（白木線）の 第一次実証運行計画（案）について

関係者協議、地元説明会等の結果概要

●関係者協議

- ・道路管理者より前回協議時の定時定路線ルートについて、4.0tの重量規制が一部区間に掛けられているとの指摘があり、車両の状況や利用状況を踏まえ、運行ルートを従来のルートに変更。
- ・東和病院と運行内容や無料措置の方法等について協議。（令和7年11月25日）



関係者協議、地元説明会等の結果概要

●地元説明会

- ・ルート新設となる伊崎地区の住民を対象に説明会を開催。
- ・日時：令和7年11月5日(水) 14:00～15:00
- ・場所：伊崎地区集会所
- ・出席者：住民11名
- ・主な意見
 - 病院バスは当面の間残るのか。
 - 伊崎まで来るなら定時定路線で降ろしたらいいのではないか。
 - 現状でも病院バスは毎日伊崎の下までは降りてきていません。病院の予約が入っている時だけ下に降りてきている。
 - 土砂崩れ等で通行止めになった場合でもバスは迂回して来てくれるのか。病院には行かないといけない。

実証運行計画（案）の概要

●見直しの内容：

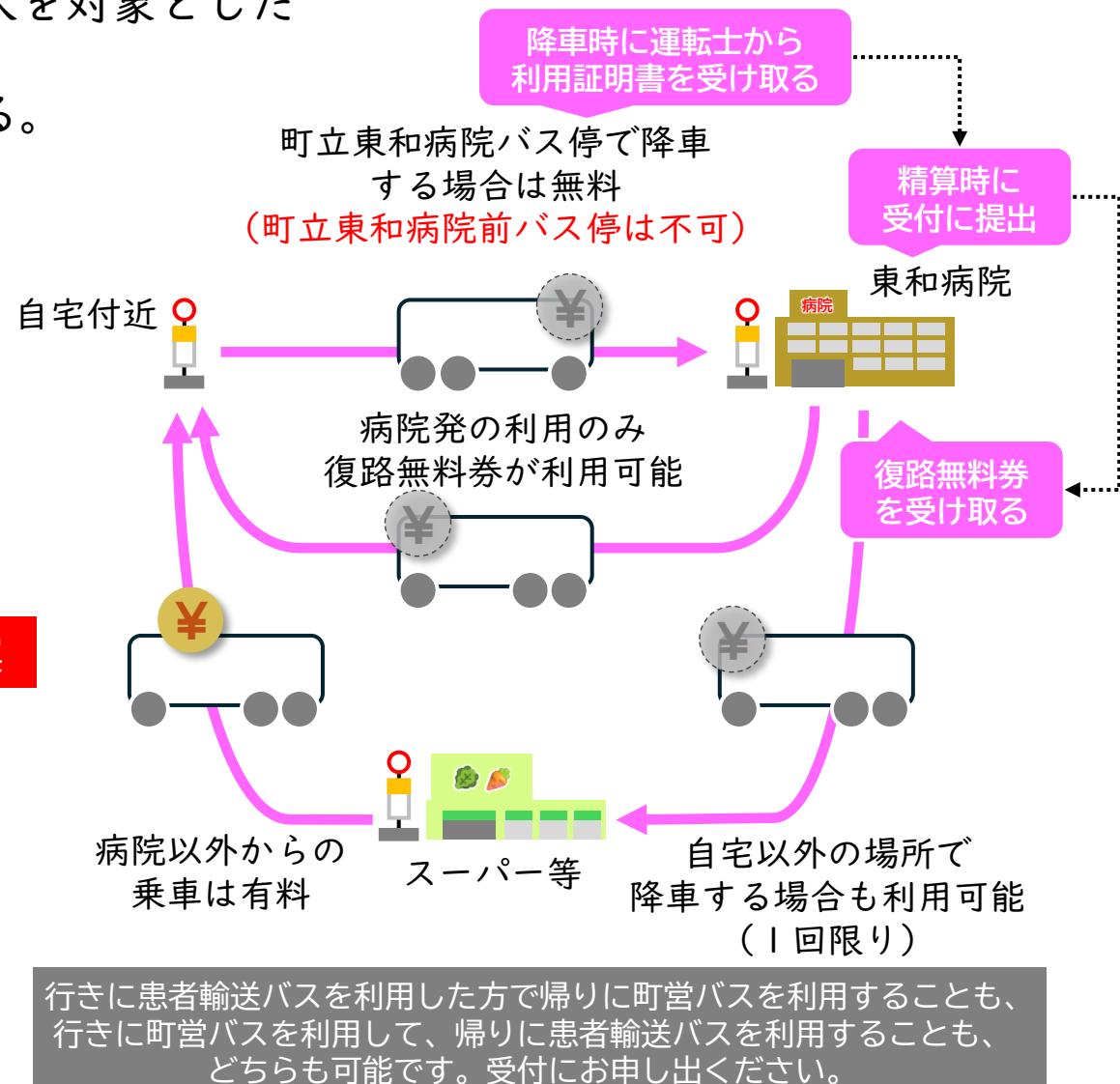
- ・町立東和病院、伊崎下、地家室園地のバス停を新設する。
- ・大地浦のバス停は廃止する。
- ・定時定路線での運行を基本とするが、伊崎下バス停は予約制（デマンド運行）とする。
- ・デマンド運行については、運行事業者へ電話等で連絡して配車する仕組みとし、配車システム等は導入しない。



実証運行計画（素案）の内容

● 「町立東和病院」バス停の新設

- ・東和病院敷地内の玄関前（風除付近）に乗降場所を設ける。
- ・東和病院が開門している平日8:00～17:00の間のみ乗り入れを行う。
- ・東和病院患者輸送バス（佐連・沖家室方面）は当面の間運行を継続する。
- ・町営バスを利用して東和病院を受診した人を対象とした無料措置を講じる。（右図のとおり）
- ・運賃は町立東和病院前バス停と同じとする。



実証運行計画（案）の内容

● 「伊崎下」バス停の新設

- ・伊崎地区の集落入口にある旧選果場前にバス停を新設する。（民地内）
- ・予約に応じた運行とし、指定時間までに予約をした場合に当該バス停で乗車が可能。

※予約方法：指定番号へ電話し、留守番電話に乗車日・便を録音する

当該バス停で降車する場合は、乗車時に運転士に口頭で申し出る。

- ・運賃は伊崎バス停と同じとする。

出典：地理院地図



バス停設置個所案



実証運行計画（案）の内容

● 「地家室園地」バス停の新設

- ・地家室園地付近の県道沿いにバス停を新設する。
- ・運賃は地家室バス停と同じとする。



実証運行計画（案）の内容

●運行ダイヤ案

- ・町立東和病院に乗り入れる便については所要時間を2分延長する。
- ・三下～地家室間の所要時間について、伊崎下バス停を経由する場合は18分程度、経由しない場合は13分程度を想定している。現状の利用状況を想定し、当該区間の所要時間は従来通りの13分とする。（伊崎下バス停を経由する場合、5分程度の遅延が見込まれる）
- ・東和小学校の通学に合うように時間を設定する。

→詳細は別添時刻表を参照。

今後の予定

- | | |
|--------------|------------------|
| ・令和7年12月（本日） | 活性化協議会にて運行計画案の承認 |
| ・令和7年12月末 | 運輸支局へ変更申請 |
| ・令和8年1月末 | 運輸支局の承認 |
| ・令和8年2月 | 条例改正手続き |
| ・令和8年3月 | 条例改正 |
| ・令和8年4月1日～ | 実証運行開始 |